

## 糸満市保育士合同就職説明会業務委託仕様書

### 1 委託業務名称

糸満市保育士合同就職説明会業務

### 2 契約期間

契約締結日～令和4年2月28日まで

### 3 目的

糸満市内の保育施設等（保育所、こども園、小規模保育事業所）に対し、保育の受け皿整備に必要な以下の保育士確保支援を行い、待機児童の解消を目指すことを目的に開催する。

### 4 業務内容

- (1) 保育士、保育教諭向けの就職説明会の会場の設営及び開催。開催回数は1回とする。
- (2) 就職説明会開催の周知
  - ・チラシ、ポスターの作成及び配布
  - ・新聞等での広告
- (3) 新規保育士確保及び離職防止対策を講じるためのリサーチを目的としたアンケートの作成、配布及び回収・集計

### 5 留意事項

- (1) 保育士・保育所総合支援センター等関係機関と連携し、開催すること。
- (2) 会場は糸満市環境改善センターとする。なお会場使用料は発生しない。
- (3) 開催時期及び期間
  - 11月中に開催すること。また参加しやすい日時（土日祝日や沖縄県の保育士合同就職説明会をさける等）を考慮すること。
- (4) 新型コロナウイルス感染症について
  - 新型コロナウイルス感染症蔓延による延期の判断は糸満市が行うが、延期日程については、受託事業者と糸満市が協議調整し決定する。なお、就職説明会の開催にあたっては、アルコールの設置など新型コロナウイルス感染症の予防策を講じ、仮に感染者が発生した場合に、参加者に連絡できるような受付方法と連絡体制を整えること。感染症対策費用は受託事業者にて負担すること。
- (5) 就職説明会への保育施設の参加取りまとめと、当日の冊子（園のプレ

ゼンシート・求人票)作成は糸満市が行い、開催日の前日までに委託者に引き渡す。それ以外のポスターや印刷物は受託事業者が作成すること。

(6) 会場に託児コーナーを設置し、保育人員を確保すること。

#### 6 実績報告書の提出について

糸満市保育士合同就職説明会開催後は、次の各号に関することをまとめた実績報告書を遅滞なく提出すること。なお、ページ数、様式などは問わない。

(1) 開催日、開催場所、参加施設数、参加人数、参加者の区分(学生か一般か)他、糸満市が必要と認める事項

(2) 当該委託事業で支出した事業費の領収書の写し及び精算書

#### 7 その他

(1) 業務の詳細や工程等の管理については、糸満市と十分に協議すること。

(2) 本業務に関連する個人情報の取り扱いについては、十分留意して情報が外部に漏洩しないよう対策を講じることとし、契約終了後も同様とする。

(3) 業務に関する資料及び成果品等は、全て糸満市に帰属するものとし、糸満市の許可なくして公表、貸与、複写及び他の目的に使用してはならない。これについては、契約終了後も同様とする。

(4) 本業務の履行にあたり、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた事項については、双方で協議を行い定める。